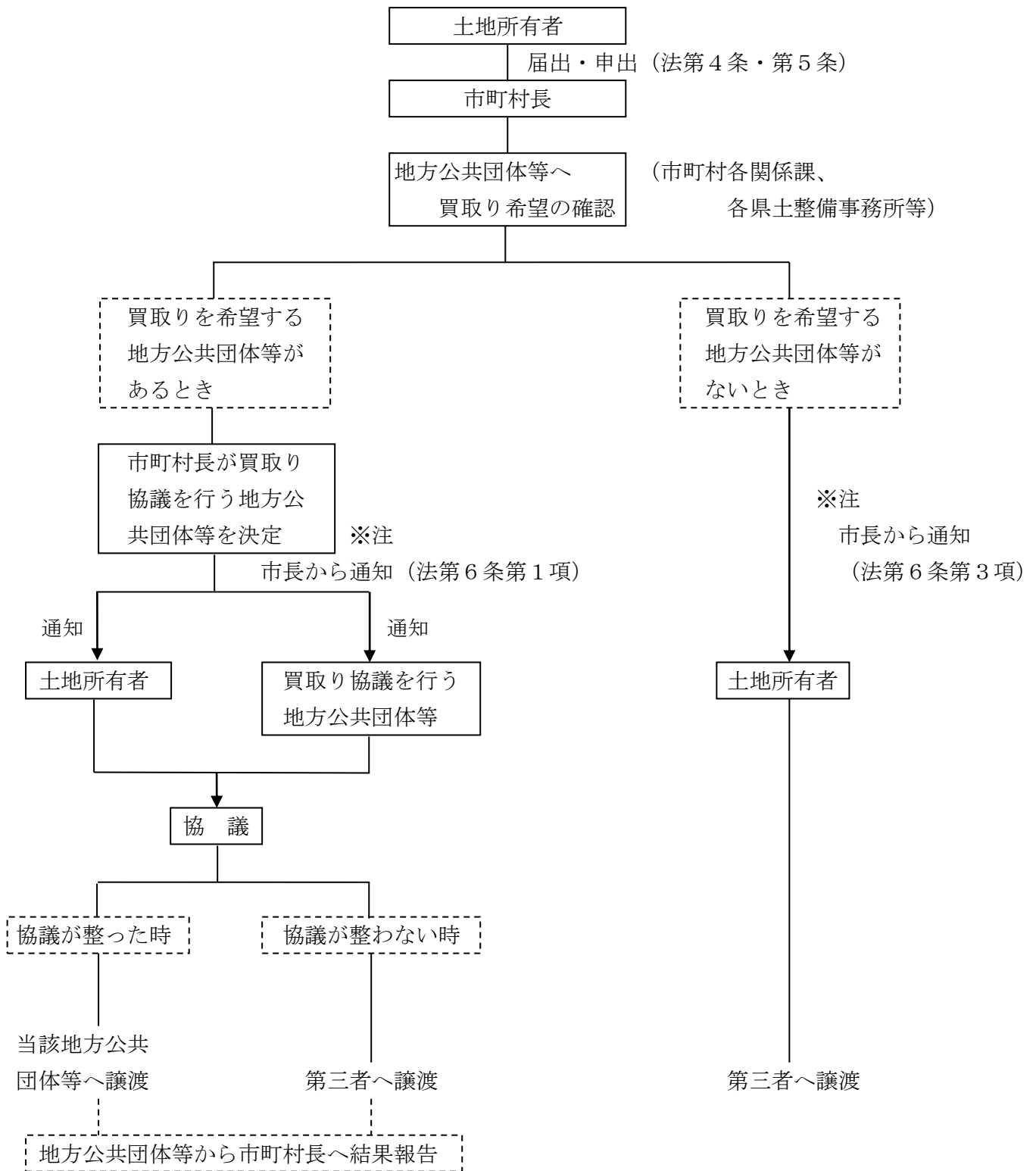


公有地の拡大の推進に関する法律に係る届出・申出の手続きの流れ



【作成部数】届出書（申出書）2部（※1部は、受付印を押してお返しします。）

【添付書類】案内図（広域的な地図等）、位置図（住宅地図等）、公図の写し（区画整理地内は、仮換地図）
委任状（代理人に委任する場合）

※注 法第6条第1項及び第3項の市町村長からの通知は、各市町村で受理してから3週間以内に行うこととなっています。